



エコアクション21
認証番号 0009305



会社案内



人と人の出会い、心を大切に



環境コンサルタント
産業廃棄物収集運搬
土壌汚染対策工事
アスベスト除去
ダイオキシン除去
危険物取扱
その他関連業務

産業廃棄物収集運搬及び環境コンサルタント
株式会社ブリッジスケイ



産業廃棄物収集運搬

産業廃棄物収集運搬を行います

お客様からお預かりした廃棄物を安全・適正処理を基本とする処理会社に処理を委託し、敏速な運搬を心がけております。2013年・環境認証「エコアクション21」認証取得。

廃棄物が排出され、処理されるまでの手続と流れ

STEP1: お客様からご相談いただいた廃棄物の情報をいただきます(汚泥、廃油、廃プラ etc)



STEP2: 廃棄物の種類により処理業者の選定を行います。リサイクル・焼却・埋立・有価等、お客様の経費の負担が最小限になるように検討を行います。処理業者が決定次第、運搬費処理費等の御見積を提出させていただきます。



STEP3: 上記の御見積等の条件ご了解後、産業廃棄物を運搬、処理するための契約を行います。お客様と収集運搬会社、処理会社、それぞれ行います。二社契約といえます。この手続きはブリッジスケイですべてさせていただきます。



STEP4: 産業廃棄物委託契約書の締結終了後、お客様とブリッジスケイとの間で廃棄物の回収予定日の打合せを行い、弊社が回収に伺います。その際、廃棄物を回収した証として、廃棄物管理票(マニフェスト)を発行します。紙式、電子式とありますがどちらも対応させていただきます。



STEP5: 廃棄物回収後、お客様に収集運搬終了、処理終了、最終処分終了の報告用マニフェストを郵送させていただきます。お客様の方でこの管理票を5年間保存してください。これですべての手続は終了となります。

廃棄物処理費の削減 POINT

廃棄物は細かく種類別に分別することで処理費は大幅削減
特に紙くず、金属くずは有価的な価値があり、お客様の収入になることがあります。支払と収入とでは大きな差です！

廃棄物の種類によって処理会社を選びましょう

処理会社は、得意な処理物は処理コストが安い場合があります。その差は、Kg数十円の差がありうるのです。

廃棄物の分別、処理会社の選定、ブリッジスケイにお任せください。



産業廃棄物収集運搬エリア

産業廃棄物の収集運搬は運搬許可証が必要です
ブリッジスケイは、下記の表にある運搬エリアの許可を取得しています。更にエリア毎の取扱項目(廃棄物種類)も記載していますのでご確認ください。

平成23年4月の廃掃法改正により、都道府県の許可取得については、各市の運搬が可能となりました。たとえば、大阪府(大阪市・堺市・東大阪市・高槻市)がエリアとなります。

* 下記の府下及び県下における各市の運搬が可能です。平成29年4月1日現在

都道府県	大阪府	兵庫県	京都府	和歌山県	鳥取県	広島県
優良認定		特管優良	全優良			
廃油	●	●	●	●	●	●
汚泥	●	●	●	●	●	●
廃酸	●	●	●	●	●	●
廃アルカリ	●	●	●	●	●	●
廃プラスチック	●	●	●	●	●	●
動植物性残さ	●	●	●	●	●	●
木くず	●	●	●	●	●	●
紙くず		●	●	●		●
金属くず	●	●	●	●	●	
ガラスくず	●	●	●	●		
繊維くず		●	●	●		●
ゴムくず				●		●
がれき		●	●	●	●	●
アスベスト	●	●	●	●		
汚泥	●	●	●	●		●
廃油	●	●	●	●		●
廃酸	●	●	●	●		●
廃アルカリ	●	●	●	●		●
感染性廃棄物	●	●	●	●		●
廃石綿等		●	●	●		

●産業廃棄物 ●特別管理産業廃棄物

* 特別管理産業廃棄物とは、産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性その他の人の健康又は生活環境に係る被害を生ずる恐れがある性状を有するものです。



土壤汚染対策工事

法順守の下での土壤汚染対策が基本

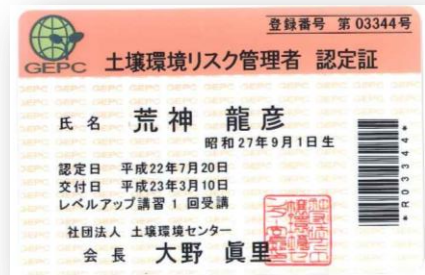
土壤汚染対策法が 2002 年 5 月に制定されました。(2003 年 2 月 15 日施行)この法律は、土壤汚染の状況を把握して、人の健康被害を防止するために対策を実施することを目的としています。

ブリッジスケイは、この間、様々な土壤汚染対策を行ってきました。汚染敷地の調査、分析、土壤の処理等、大変コストのかかる工事もありました。しかし、私たちは如何にコスト削減ができるか？土壤汚染対策チームをつくり試行錯誤してきました。結果、土壤汚染敷地内における汚染土の浄化対策を現在進めております。汚染土を他地域に排出することなく、環境を保全する方法です。

土壤汚染対策は、まず調査が重要です

土壤対策法により、有害物を取り扱っていた工場などを廃止する場合、土地の所有者がその土地の汚染状況を

調査しなければなりません。ブリッジスケイは、「土壤環境リスク管理者」資格取得者による汚染土壤調査・処理等の対策をご提案させていただきます。



土壤汚染対策実施の流れ

STEP1:「土壤環境リスク管理者」の立場で対象敷地の調査

土地の地歴等を調査し、汚染状況を明確にする。汚染の可能性を推察します。



STEP2:上記の調査を基に、もっとも汚染のあると思われるエリア、汚染の可能性があると思われるエリア、汚染がないと思われるエリア等、敷地区分けを行い、土壤分析を行います。



STEP3:各エリアの土壤分析結果を基に、土壤汚染対策を行います。汚染濃度により浄化対策を計画します。これらの対策は、土壤汚染対策法に準じて施工を行います。



STEP4:工事終了後、工事完了報告に関連する書類(搬出汚染土壤管理票等)等をお客様に提出、工事の完了をご報告いたします。行政等の対応もさせていただきます。



アスベスト・ダイオキシン除去工事

無公害工法でアスベスト除去を行います

日本では1975年9月に吹き付けアスベストの使用が禁止された。又、2004年に石綿を1%以上含む製品の出荷が原則禁止、2006年には同基準が0.1%以上へと改定されています。

ブリッジスケイが推奨する「無公害工法」は工費の削減が可能

高分子ポリマーは、アスベストなどの無機質と接触すると包み込み二度と離さない性質があり粉塵を立たせません。洗浄水を回収する時に使用する吸水ポリマーも、食品添加剤として利用される無公害の製品です。また使用水量も5~7リットル/分と小水量です。

無公害工法では除去・回収作業も機械化でき、大幅な工期の短縮と工費の削減が可能です。特に作業環境の減圧工法のフィルターの使用頻度も少なく、粉塵飛散もないため作業終了後の早期開放が可能になります。

アスベスト除去工事実施の流れ

STEP1: 工事計画・施工計画書作成、必要機器・資材の準備、調達等が行われます。



STEP2: 石綿除去工事(現場養生前清掃及び作業前アスベスト濃度測定)が開始されます。作業員は全員防御服で安全対策を行います。



STEP3: アスベスト除去現場の養生シートによる隔離(床、壁、固定機器の養生)を行います。



STEP4: 作業員が出入りするセキュリティルームの設置を行います。



STEP5: 負圧機・除塵装置の設置(装置・機械等の稼動)により隔離室から室外にアスベストが流出させません。



STEP6: 石綿除去を開始します。作業中アスベスト濃度の測定を定期的を実施し、漏れを防止。除去したアスベストは、指定の袋に入れられ密封されます。



STEP7: すべての作業が終了後、機材、養生ルーム等の撤去を行います。さらに、作業後のアスベスト濃度の測定を行い、漏れのないことを確認し、作業を終了します。



その他関連業務のご案内

ブリッジスケイは、お客様のご依頼に基づき、その作業につきましては、様々な資格取得のうえ、経験に基づいた仕事をさせていただきます。



関連業務のご案内

■ガソリンスタンド、工場等の油水分離槽清掃を行います■

ガソリンスタンドの油水分離槽の定期清掃、地下及び地上タンクの点検・清掃等。

■廃棄物のリサイクル化（3R）を提案いたします■

廃棄物のリサイクル化のご提案をさせていただきます。現在の処理コストが格段と削減されること間違いなし！

■社内組織の環境経営システムの構築のサポートを行います■

エコアクション21（環境経営システム）の認証取得を考えている企業様に、分かりやすく指導いたします。環境カウンセラーが貴社に訪問し、ご指導させていただきます。

■感染性産業廃棄物、廃薬品の処理（委託）、運搬を行います■

薬品の廃棄、不用意に扱うと大変な事になりかねません。そんな時はご連絡ください、安全に処理をさせていただきます。



■危険物タンク調査・清掃■

危険物タンクの取扱は大変危険です。危険物取扱の規格取得者が作業の指揮を執りながら行わなければなりません。ブリッジスケイでは、作業に際して資格取得者が作業にあたります。

事故怪我の無いように安全体制を心がけていきます。タンク検査は消防法でも決められた大切な検査です。

検査のための清掃やタンク撤去のための清掃等、安全に清掃を実行いたします。地上タンク、地下埋設タンク等、ご相談ください。

エコアクション21認証取得したい・・・

お客様の会社への出張コンサルティング

産業廃棄物の取り扱いには様々な法律があります。「知らなかった」では済まされないのが厳しいところです。私たちは、最新の情報を基に、なるべくわかりやすく解説をしてみたいです。

産業廃棄物委託契約書の作成方法、マニフェスト記載方法、廃棄物の概要等、ご相談ください。





会社概要



- **会社名** 株式会社ブリッジスケイ
- **所在地** 本社:大阪市港区市岡 2 丁目 1 番 28 号
南恩加島営業所:大阪市大正区南恩加島 6 丁目 17 番 12 号
小林ステーション:大阪市大正区小林西 1 丁目 4 番 6 号
- **電話番号** TEL:06-4394-1444 FAX:06-4394-1445
- **設立** 平成 18 年 5 月 29 日(創業平成 16 年 10 月 1 日)
- **代表取締役** 荒神龍彦
- **経歴** 2004 年 10 月 ISO14001 の認証サポートのためのコンサルタント会社を設立
IEMA 審査員資格・エコステージ主任審査員資格を取得
2006 年 5 月 株式会社ブリッジスケイとして法人化
2006 年 11 月 南恩加島営業所を開設、業務の拠点とする
2007 年 4 月 環境省認定 環境カウンセラーに合格
2008 年 6 月 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬許可取得
2008 年 7 月 大正区小林に「小林ステーション」を開設
2010 年 7 月 古物商(法人として認可取得)
2013 年 5 月 エコアクション21 認証取得
- **所有資格** 2002 年 「英国 IEMA の審査員」資格を取得
2004 年 「エコステージ主任評価員」資格を取得
2006 年 「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者」資格取得
「有機溶剤作業主任者」資格取得 「石綿作業主任者」資格取得
2007 年 環境省・環境カウンセラー登録(事業者部門)
2010 年 「土壌環境リスク管理者」(社団法人土壌環境センター)登録
- **取引銀行** 三菱東京 UFJ 銀行 三井住友銀行 近畿大阪銀行 大阪シティ信用金庫
- **取引先** 株式会社クボタ・旭硝子株式会社・株式会社 USJ・大阪ガス株式会社・大阪大学・京都大学・株式会社 J-オイルミルズ・阪急電鉄株式会社・ジョージフィッシャー株式会社・東洋カーマックス株式会社・オリエンタル酵母工業株式会社・財団法人バイオサイエンス研究所・学校法人関西大倉学園・白鶴酒造株式会社・株式会社テツゲンマテックス・有限会社神戸三高(順不同・敬称略)



株式会社ブリッジスケイ

株式会社 ブリッジスケイ



Tel(06)4394-1444 Fax(06)4394-1445

http://www.bridge-k.jp Mail:info@bridge-k.jp